

ニセコ町教育交流センター設置及び管理に関する条例（案）についての意見募集結果

番号	意見		意見に対する町の考え方
	ご意見の箇所 (条数)	内容・理由・根拠	
1	ニセコ町教育交流センター設置及び管理に関する条例 別表1	<p>入寮費について「年度当たり」となっているが、「入寮契約時」とすべきではないか。</p> <p><理由></p> <p>入寮契約が在校期間の寮使用であれば、最初の契約時に1回のみでいいのではないか。できるだけ負担を軽減するべきだと思います。</p>	入寮費は、毎年の清掃費やシステム更新等に充てる経費として予定しておりますので、年度当たりの金額としております。